

「中小企業等経営強化法施行規則の一部を改正する省令」に関する意見公募手続の結果について

令和 6 年 1 2 月 2 5 日
経 済 産 業 省
イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課

標記について、令和6年10月1日から同年10月30日まで意見公募手続を実施しましたが、提出意見はございませんでした。